

## 犬山市立保育園における犬山市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

こども誰でも通園制度の利用は、国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以下「国システム」という。）で事前予約ができますが、各利用施設の受入枠には限りがあります。

直前にキャンセルされますと、他のキャンセル待ちの利用希望者が利用できない状況となります。やむを得ない場合以外での直前のキャンセルはお控えいただきますようご協力お願いいたします。

- 1 「こども誰でも通園制度総合支援システム「以下「国システム」という。」上で確定され、利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用予約をキャンセルされる場合は、国システムでキャンセルの手続き行くと共に、必ず各利用予定施設に連絡をお願いします。
- 3 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに利用希望施設に連絡するようお願いいたします。

- ・利用日前日までに発熱があった場合
- ・利用日当日に発熱がある場合
- ・ご家族が感染症にかかっている場合
- ・発熱はなくても体調の崩れが見られる場合

- 4 キャンセルに伴う利用枠の取扱いについては、下表のとおりです。

当面の間、犬山市立保育園（公立：羽黒南子ども未来園）ではキャンセル料は徴収しませんが、他の利用施設では、別途キャンセル料を徴収する場合があります。詳しい取扱いは、各施設にお問合せください。

### 【犬山市立保育園（公立園）での利用キャンセルに伴う取扱い】

キャンセルの時期	利用時間 枠の消費	備考	キャンセル料
利用日前日（※）までのキャンセル	なし	利用日前日の24時までに国システムでキャンセル入力をした場合	徴収しません
当日のキャンセル 無断キャンセル	あり	利用時間枠の消費が「あり」の場合、お子さま1人当たりの月10時間の利用枠からキャンセル分の利用予定時間を減算	

※「前日」とは施設での事業開園日、開園時間を基準とします。

利用日が月曜日の場合、「前日」は金曜日です。

（土曜日は、保育園は開園していますが、こども誰でも通園制度の事業を実施していないため）

- 5 無断キャンセル、度重なる予約変更をされた場合、送迎に遅れてこられることが続いた場合は、利用をお断りする場合があります。
- 6 利用日当日、利用開始時刻に遅れて登園された場合においても利用時間及び利用料は予約時間に基づき算定いたします。
- 7 送迎の時間（※）は厳守してください。万が一、送迎の時間が遅れる場合は、できる限り速やかに利用予約施設を行った施設までご連絡をお願いいたします。  
※9時50分から10時までの間に登園してください、利用開始時刻までは保育室の外でお待ちいただけます。お迎えについては、15時までにお越しください。
- 8 施設の都合により当日利用できなかった場合は本ポリシーは適用しません。
- 9 その他市長が特に必要と認めるときは、この限りではありません。